

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が活躍しやすい雇用環境は、会社全体の発展にもつながるという思いから、これを実現するために、次のような計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年 4月 1日～令和 7年 3月 31日までの 5年間

2. 当社の課題

- ・課題1：女性管理職（課長級以上）が少ない
- ・課題2：時間外労働が多く十分な育児参加ができない

3. 内容

目標1：女性管理職（課長級以上）割合を5%以上にする。

取組内容と実施時期1

- ・令和2年4月～女性管理者の育成計画の検討
- ・令和3年4月～女性管理者の配属計画及び育成計画の策定
- ・令和4年4月～教育等の実施
- ・令和6年4月～女性管理職の任用

目標2：労働者の各月ごとの平均残業時間を30時間未満とする。

取組内容と実施時期2

- ・令和2年4月～時間外労働の原因の分析等を行う
- ・令和2年4月～管理職を対象とした意識改革のための研修を年4回以上実施
- ・令和2年4月～社内メール、イントラネットを活用して社員への周知
- ・令和2年4月～各部署における問題点の検討と店別会議でのフォローアップ

4. 女性の活躍に関する情報公表（2025年6月末時点）

- ・管理職に占める女性労働者の割合 3.3%
- ・労働者の各月ごとの平均残業時間 34.0時間
- ・男女の賃金の差異

区分	男女の賃金の差異
	男性の賃金に対する女性の賃金の割合
全労働者	78.9%
正社員	83.9%
パート・有期社員	96.4%

※通勤手当を除く